

がん対策に関する三大臣会合  
～がんにはげない社会構築への挑戦～  
対策強化検討課題

平成 21 年 3 月 12 日

文 部 科 学 省

厚 生 労 働 省

経 済 産 業 省

1. がん研究の促進

- がんに関する新予防法の確立、早期診断法の向上、革新的治療・標準治療の確立等を実現する最先端の研究を加速化するため、これらの研究への支援の強化が必要。

2. バイオベンチャーの支援

- 研究リスクの高さ、実用化までの所要時間の長さ等、医療分野の特性から資金供給が不足しがちなバイオベンチャーに対して、研究成果の実用化に向けた支援の強化が必要。

3. 治験・臨床研究体制の整備

- 国内での治験や臨床研究の実施を促進するため、拠点となる医療機関や大学等の体制整備を推進することが必要。

#### 4. 薬事審査の機能強化

- 医薬品や医療機器について、安全性を確保しつつ迅速に医療現場に提供するため、薬事審査体制の強化が必要。

#### 5. 研究成果の普及

- がんの診断・治療に関する研究成果を医療現場に普及し、がん患者の方々の苦痛軽減につなげる取り組みが必要。